

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名：株式会社ヒロセ
法人番号：5320001002330
住 所：大分県大分市大字玉沢689-3
- 指名停止措置期間：令和7年8月8日から令和7年12月7日まで(4ヵ月)
- 指名停止措置の範囲：九州地方測量部及び沖縄支所管内
- 事実概要：

本件は、株式会社ヒロセの代表取締役及び取締役が、大分市が令和6年5月に行った除草業務委託の指名競争入札をめぐり、元大分市議会議員から複数案件の予定価格を聞いた上で入札に参加したとして、令和7年5月23日に公契約関係競売入札妨害の容疑で大分県警に逮捕され、うち代表取締役が令和7年6月13日に大分地検に起訴されたものである(取締役は不起訴)。

5. 指名停止措置理由：

役務の有資格登録業者である株式会社ヒロセの上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するものである。

＜工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2＞

措 置 要 領	期 間
1～9 略	略
(公契約関係競売等妨害又は談合) 10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内
11～16 略	略

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 澤 畠 庄 志 電話 029-864-4385 (直通)
総務部契約管理官 高 瀬 昌 宏 電話 029-864-6870 (直通)